

当院は、厚生労働大臣が定める「電子的診療情報連携体制整備加算2」の施設基準の届出を行っております。届出にあたり以下の対策に取り組んでおります。

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

- 当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成25年4月より領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することと致しました。なお、明細書は、使用した薬剤や行われた検査・処置等の名称が記載されるものですので、その点を御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合等、明細書の発行を希望されない方は、③番会計窓口
にその旨をお申し出ください。

「医療DX推進に係る体制」について

- 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確等のシステムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している。
- マイナ保険証を推進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組みを行っている。

令和8年6月 東京高輪病院